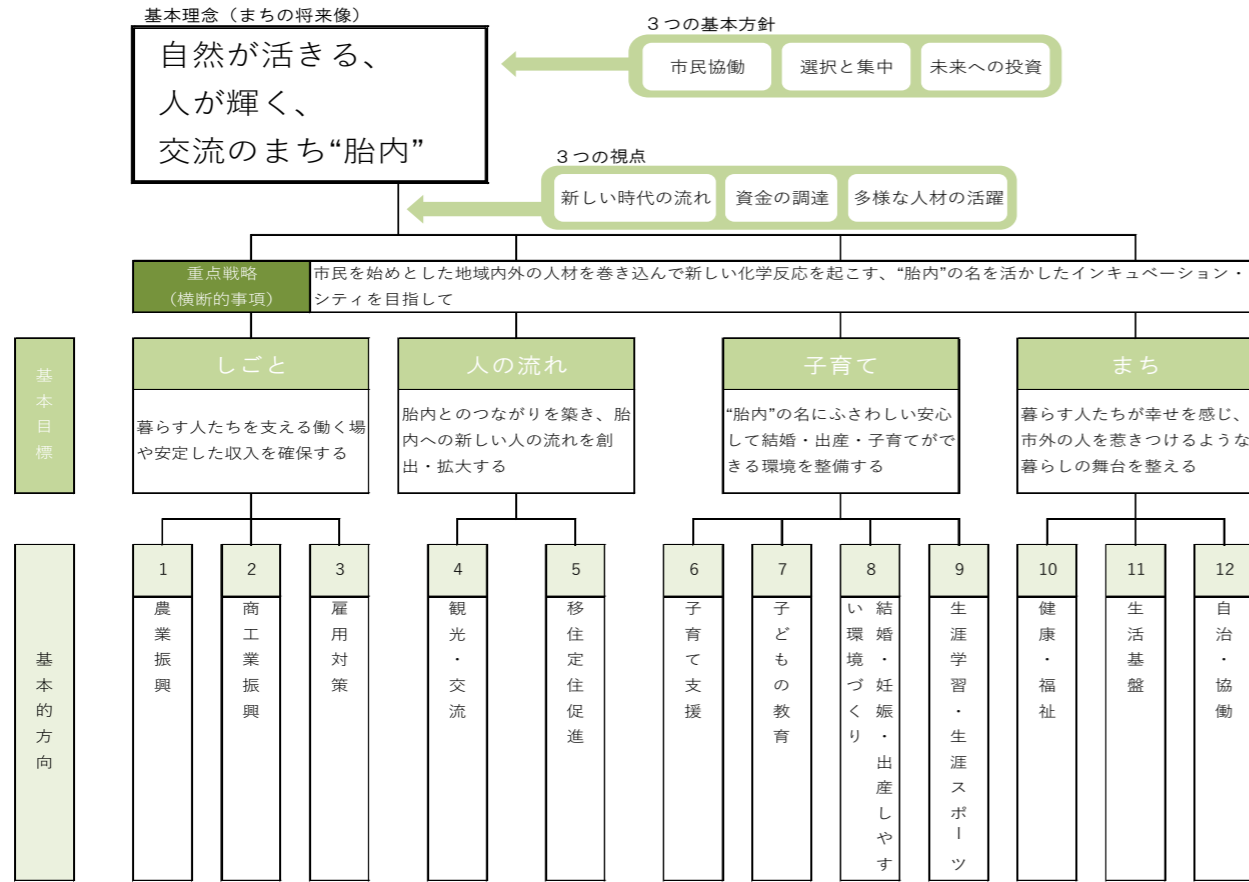


第2部「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（続き）

体系図



計画の推進と進捗管理

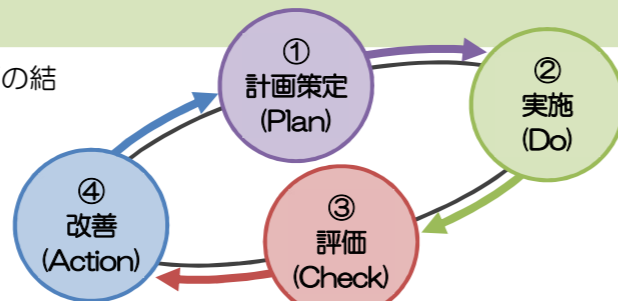
1. 推進体制

国の支援制度の積極的な活用、新潟県や近隣市町村との連携、組織や立場を横断して多様な経験や専門性を持つ人材が関わるオール胎内の体制づくりの推進等によって目標の実現を図ります。

2. PDCAサイクルによる進捗管理

計画の有効性等を点検・評価し、改善・見直しを図るPDCAサイクルを繰り返して進捗管理を行い、目標の実現を図ります。

- ◆ 毎年実施している「胎内市総合計画」の行政評価の結果を用いて進捗管理を行う。
- ◆ 計画期間が終了する令和6（2024）年度には、計画の総括と次期総合戦略の策定を検討する。



※ PDCAサイクルとは、Plan（計画策定）→Do（実施）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことにより各施策を継続的に改善していく手法です



発行：胎内市 総合政策課 企画政策係
 〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号
 TEL 0254-43-6111 FAX 0254-43-2868
 E-mail kikaku@city.tainai.lg.jp

第2期胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要版）

～自然が活きる、人が輝く、交流のまち“胎内”～

胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは・・・

国が人口減少社会に突入した現在、本市の人口減少は避けられない状況ですが、それによる悪影響をできるだけ抑えながら、将来にわたって活力ある地域・故郷を維持することが本計画の目標です。

第1部「人口ビジョン」

- ◆ 本市の人口の現状を分析し、人口の将来展望（ビジョン）を示す。
- ◆ 令和47（2065）年度を目標とする。

第2部「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

- ◆ 「人口ビジョン」をもとに本市が実施する人口減少問題に対する取組の内容を示す。
- ◆ 令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5か年を計画期間とする。

第1部「胎内市人口ビジョン」

本市の人口の現状

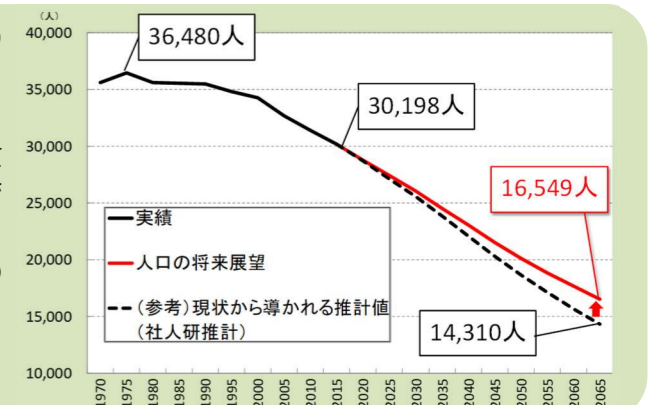
若年層の流出が続き、子どもを産み育てる年齢層が減少することに加え、未婚率上昇も続いていることから出生数が減少、また高齢者人口が相対的に多く死亡数の影響が大きくなるという構造的な課題を抱えており、令和47（2065）年には人口が現在の半分以上まで縮小する可能性があります。

- ◆ 【全国より少し早いペースで減少】：昭和50（1975）年頃をピークに人口が減少し始め、国全体が人口減少社会に突入したと言われる平成20（2008）年前後からその傾向が加速している。
- ◆ 【一定の割合で続く若年層の流出】：進学及び就職を機に若年層が市外へ流出し、これが外に出たまま回復しないという状況が続いている。（特に新潟市、新発田市及び東京圏への流出超過）
- ◆ 【出生率および出生数の低下】：子どもを産み育てる年齢層が流出し、合計特殊出生率も過去30年間に約2.1から1.5未満まで低下したことで子どもの数が大きく減少している。
- ◆ 【自然減の急速な増加】：出生数が低下する一方、高齢者人口の増加とともに死亡数が増加しており、これが年300人程度という近年の急激な人口減少の要因となっている。
- ◆ 【成人1人が高齢者1人を支える未来？】：総人口が減少する一方、老年人口（65歳以上）はしばらく増加を続けるため高齢化率は40%程度まで急激に上昇し、その後も増加を続ける可能性がある。こうした状況下では市外への転出が更に進み、一層の人口減少を招くという悪循環が懸念される。

人口の将来展望

若年層へのライフデザインセミナー、定住促進等により以下の実現を目指します。

- ◆ 【人口】：社人研推計と比較し、令和47（2065）年に7.4ポイントほど人口の減少を抑制する。
⇒令和47（2065）年に16,549人
- ◆ 【未婚率・合計特殊出生率】：20年かけて男女ともに未婚率を減少させることで、20年で70組の婚姻数を増加させる。
⇒令和22（2040）年に1.79（国民希望出生率）
- ◆ 【社会増減】：社人研推計に加え、施策等により年間38人定住者を増加させる。
- ◆ 【その他】：現在の平均寿命を維持する



第2部「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

計画の4つの柱

胎内市の人口問題は、各分野の問題が複合的に絡み合っており発生しています。このことを踏まえ、国の方針に沿って、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「しごと」「人の流れ」「子育て」「まち」の4本柱で施策を展開します。

3つの基本方針

第2期総合戦略では、第2次胎内市総合戦略において定めた、「市民協働」「選択と集中」「未来への投資」の3つを共通する基本方針として、取り組んでいきます。

取組に対する3つの視点

「新しい時代の流れ（Society5.0やSDGs）」「資金の調達」「多様な人材の活躍」に着目して施策を展開していきます。



計画の4つの柱の具体的な内容

しごと	人の流れ	子育て	まち
<p>●暮らす人々を支える働く場や安定した収入を確保する</p> <p>競争力を高める、資金調達の方法を画策する等、力のある市内企業や意欲を持った住民と地域・行政の協働により産業の活性化やUJIターン等による人材の確保を進め、市民の生活を支える安定した雇用の創出を図ります。</p>	<p>●胎内とのつながりを築き、胎内への新しい人の流れを創出・拡大する</p> <p>第2次胎内市観光振興ビジョンに基づき、「どこにでもある田舎から、何度も訪れたいな“ふる里”に～胎内のみんなで“旅人”を“ムラビト”へ～」を基本コンセプトとして取組を進めるとともに、移住定住の促進を図ります。</p>	<p>●“胎内”の名にふさわしい安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備する</p> <p>特に出生数の増加に向けた施策は、長い時間軸の中で取り組むことが肝要で、他の基本目標とも深く関連しますが、若者が安心して働き、暮らし、そして、結婚、子育てに夢を持てるような風土や人と人とのつながりをつくることを大切に進めていきます。</p>	<p>●暮らす人々が幸せを感じ、市外の人を惹きつけるような暮らしの舞台を整える</p> <p>豊富な自然や文化・教育施設を始めとした多様な施設、住民の人の良さを活かした暮らしやすい環境づくりを進め、住民が生活を楽しみ、主体的にまちづくりに関わり、それが更に人を呼び込むような好循環を生み出すまちを目指します。</p>
<p>《基準値と令和6年度の目標値》</p> <p>◆市町村内総生産 1,345億円 → 1,486億円</p> <p>◆1人当たり課税対象所得 2,514千円 → 2,642千円</p>	<p>《基準値と令和6年度の目標値》</p> <p>◆観光入込客数 1,000千人 → 1,228千人</p> <p>◆転入者数 656人 → 694人</p> <p>◆社会増減 ▲364人 → ▲326人</p>	<p>《基準値と令和6年度の目標値》</p> <p>◆合計特殊出生率 1.41 → 1.58</p> <p>◆婚姻件数 年112件 → 年116件</p> <p>◆「子育て環境が良い」と感じる人の割合 40.6% → 50.0%</p>	<p>《基準値と令和6年度の目標値》</p> <p>◆今後も「住み続けたい」と考える人の割合 69.2% → 80.0%</p>
<p>① 農業振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産品の開発、6次産業化の促進や地域独自の取組の支援 ・第一次産業を支える人材の確保 ・農業生産基盤の確保と有効利用の促進 等 <p>② 商工業振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジやイノベーションを生む環境づくり ・中小企業への支援の充実 ・優良企業の誘致推進 ・商工会と連携した商業の振興 <p>③ 雇用対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域雇用・域内還流の促進 ・人材の育成・確保 	<p>① 観光・交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な観光プランの提供 ・食の魅力向上による消費・販売機会の拡大 ・施設・エリアの魅力向上と閑散期等対策 ・効果的・効率的な情報発信 <p>② 移住定住促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住対策・関係人口創出の推進 ・定住・転入を促進する優良な住宅の確保 	<p>① 子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育や預かりサービスの拡充 ・子育て世帯に寄り添う相談・支援体制の強化 ・支援を必要とする世帯への対応の強化 ・子育てに関する理解の促進 <p>② 子どもの教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康な心身と豊かな人間性を育む教育の提供 ・自ら学び確かな学力を習得する教育の充実 ・学校・家庭・地域の連携によるふるさとを学び・つくる教育の推進 ・学校施設の長寿命化・最適化 等 <p>③ 結婚・妊娠・出産しやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出会いの場づくり ・結婚・妊娠・出産への意識醸成と支援 ・妊娠・出産を支える相談・医療体制の充実 <p>④ 生涯学習・生涯スポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民による自主的な活動の育成・支援 ・活動拠点の整備 ・スポーツを通じた交流の促進と地域の活性化 	<p>① 健康・福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気・ふれあい・生きがいづくりの推進 ・地域医療体制の確保 ・住民による支え合い活動の推進 ・安心して暮らし続けることができる環境整備 <p>② 生活基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク型コンパクトシティの実現 ・再生可能エネルギー事業の促進 ・地域公共交通の利便性の向上と持続可能性の確保 ・地域との協働による総合的な防災 ・交通安全対策の推進 等 <p>③ 自治・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働の仕組みづくり ・コミュニケーション型行政の推進 ・広域連携の強化